

業 務 概 要 書

1	業 務 件 名	鉄塔基礎変位観測
2	業 務 期 間	(自) 2024年 5月～ (至) 2025年 3月
3	業 務 場 所	愛媛県伊予郡砥部町
4	業 務 目 的	今後の設備保全計画に必要なデータを得るため、鉄塔基礎変位に関する観測を実施する
5	業 務 内 容	<p>1. 基礎変位観測 年4回 (6・7・10・2月) (ただし、豪雨 (1時間雨量50mm以上・24時間雨量200mm以上を目安) や震度3以上の地震が発生した場合など、当社の指示により変更・追加を行う)</p> <ul style="list-style-type: none">○孔内傾斜計観測 4孔<ul style="list-style-type: none">・孔内傾斜計を最下部まで降ろし、50cm間隔で地表までX、Y軸2方向の観測を行う○水位計観測 3孔<ul style="list-style-type: none">・既設置済みの水圧式自記水位計 (測定間隔1時間) のデータを回収し、分析を行う○地盤伸縮計観測 1箇所<ul style="list-style-type: none">・既設置済みの地盤伸縮計の記録データを回収し、分析を行う○基礎変位観測<ul style="list-style-type: none">・基礎の面開き、レベルの測定を光波距離計により行う○地盤変位観測<ul style="list-style-type: none">・移動杭観測不動点に光波距離計を設置し、移動杭 (9箇所) の観測を行う <p>2. 評価・報告</p> <ul style="list-style-type: none">○観測毎にデータの報告を行う○報告書には以下の考察を含める<ul style="list-style-type: none">・地すべりの有無・基礎変位の発生原因・地すべりおよび基礎変位の今後と鉄塔への影響・設備保全に必要な対策案の提示 (対策が必要な場合) など
6	そ の 他	・伐採が必要な場合は、請負者の責任と負担により土地所有者の了解を得て実施する